

(第 4 号様式)

2018 年度預保納付金支援事業実施状況報告書

自 2018 年 4 月 1 日
至 2019 年 3 月 31 日

公益財団法人 日本財団

日本財団では、助成金交付先の審査あたっては、外部委員会を設置し意見を求めたうえで、理事会で決定するというプロセスを取っており、透明性の確保を心掛けています。また以下のよ
うな審査の視点を定めており、募集要項等にも示しています。

- ①幅広い団体・分野に助成金の波及効果が期待できる事業、又は助成を行う社会的緊要性の高い事業であるか
- ②事業の継続性又は発展性等に着目し、必要かつ効果的な助成となる事業であるか
- ③現状の収支状況を踏まえ、事業に要する費用の見通し並びに今後の見通しが立てられているか
- ④継続して助成を行う場合には、前年度の活動実績又は複数年度にわたる事業計画の進捗状況、犯罪被害者等の実情を把握して犯罪被害者等支援事業に反映しているか等
- ⑤複数年度にわたる事業については、各年度における事業の目標が数値化されるなど明確であり、目標を実現させるための事業計画・資金計画が適正かつ合理的であるか等

なお、採択されなかった事例として、事業内容や事業計画に具体性が伴っていない場合、事業に要する費用の見通しがついていない場合などが挙げられます。

1. 預保納付金支援事業の実施状況

概要説明:

当財団は、2012年4月に預保納付金の担い手として選定され、2012年11月に預金保険機構と協定を締結するとともに、業務実施のための規則やスキームを整え、2013年度から奨学金貸与事業と助成金交付事業を開始した。

2016年3月17日に公表された「振り込め詐欺救済法に定める預保納付金を巡る諸課題に関するプロジェクトチーム」による報告書を受け、預保納付金支援事業の内容が見直され、奨学金事業においては、2017年4月より貸与制から給付制へ移行された。本年度も引き続き、奨学金の給付事業を実施し、新たな奨学生の決定者数は前年度とほぼ同数となった。助成事業においては、犯罪被害者等早期援助団体を対象に、犯罪被害相談員の育成事業を継続助成し、各団体の相談受理体制を強化した。また、団体運営の自立に向けた財政基盤強化のためのモデル事業の構築を推進し、犯罪被害者支援の一層の充実をめざした。広報啓発においては、全国規模の事業に集約し、事業の効率化を図った。

これらにより、奨学金事業及び助成事業においては、募集・審査・決定・進捗管理の業務を滞りなく遂行することができ、預保納付金を犯罪被害者等の支援の充実のために支出した。

1. 外部委員会の開催

(1) 第12回(2018年度第1回)外部委員会

1) 開催日時: 2018年8月10日(金) 15:00~17:30

- 2) 開催場所: 日本財団ビル 2 階第 8 会議室
- 3) 決議事項:
第1号議案 2019 年度奨学金・助成金の募集要項について
- 4) 報告事項:
報告事項 1 2017 年度預保納付金支援事業の実施状況報告書について
報告事項 2 2018 年度奨学金給付者の決定および辞退について
報告事項 3 奨学金給付制度移行後の課題と対応について
- 5) 議事録:
別添1参照
- 6) 外部委員に関する事項(氏名・任期・現在の本務等):

氏名	現在の本務	任期(※)
安西 愈	弁護士	2015 年 5 月 1 日～ 2019 年 2 月 28 日
河野 栄子	株式会社リクルート 元会長	2015 年 5 月 1 日～ 2019 年 2 月 28 日
佐藤 大吾	一般財団法人ジャパングビング代表	2015 年 5 月 1 日～ 2019 年 2 月 28 日
椎橋 隆幸	中央大学名誉教授・弁護士	2015 年 5 月 1 日～ 2019 年 2 月 28 日
山本 秀也	産経新聞東京本社 編集委員兼論説委員	2015 年 5 月 1 日～ 2019 年 2 月 28 日

※任期は 2 年であり、2019 年 2 月 28 日に 5 名全員が任期を満了した。
2019 年 3 月に 5 名全員を再任した。

- (2) 第 13 回(2018 年度第 2 回)外部委員会
 - 1) 開催日時: 2019 年 2 月 6 日(水) 15:00～
 - 2) 開催場所: 日本財団ビル 8 階理事会室
 - 3) 決議事項:
第1号議案 2018 年度助成金交付先の選定に関する件
 - 4) 報告事項
報告事項1 2017 年度奨学金給付者の決定および辞退について
 - 5) 議事録:
別添 2 参照
 - 6) 外部委員に関する事項(氏名・任期・現在の本務等):
(1) 6) と同上

- (3) 理事会
 - 1) 第 246 回理事会(2018 年 5 月 29 日開催)
奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。
 - 2) 第 253 回理事会(2018 年 9 月 4 日開催)

奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。

2018 年度奨学金給付事業及び助成金交付事業の募集にあたり、預保納付金支援支出金にかかる事業規則第 9 条第1項に基づき、外部委員会(2018 年 8 月 10 日開催)で意見を受けた内容について、理事会の議決を得た。

3) 第 260 回理事会(2018 年 12 月 18 日開催)

奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。

4) 第 264 回理事会(2019 年 2 月 19 日開催)

助成金交付事業において助成金の交付決定にあたり、預保納付金支出にかかる事業規則第 37 条第 2 項に基づき、外部委員会(2019 年 2 月 6 日開催)で意見を受けた内容について理事会の議決を得た。

奨学金給付事業において奨学生の決定にあたり、預保納付金支援支出金に係る事業規則第 22 条第1項に基づき、理事会の議決を得た。

2. 奨学金給付事業

(1) 実施概要

・奨学金給付事業の目的

当奨学金は、生計を担っていた保護者(父または母など)が理不尽な犯罪に遭遇し、経済的に不安定となった犯罪被害者等の子どもの教育機会を確保するとともに、事件を契機に社会から疎外感を感じることもある子どもを、社会全体で温かく支えることを目的に、高校、大学、大学院、短大、専修学校(専門課程・高等課程)、高等専門学校に在学しているか進学を予定している犯罪被害者の子弟を対象に、奨学金を給付する制度である。

・募集活動実績

募集チラシと募集要項・申請書を作成し、随時申請を郵送により受け付けた。
また申請書類は当財団ホームページよりダウンロードできる。

・募集活動内容

募集チラシ及び申請書類を 2019 年 1 月に刷新し、全国警察本部および警視庁 51 カ所、全国警察署 1,167 カ所、全国の市区町村 1,741 カ所、犯罪被害者支援センター 48 カ所他へ配布し、募集活動を展開した。同時に、当財団ホームページや Facebook・Twitter 等 SNS を通じて、周知活動を行った。

・申込件数・金額(高校・大学(各種学校)別)

当年度は、79 名から奨学金の申請があり、69 名に対して給付決定をし、奨学金を給付した。

	申請		決定		拠出	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
大学院に在学する学生	3	2,400,000	3	2,400,000	3	2,400,000
大学・高等専門学校4年以上または専修学校専門課程に在学する学生	45	31,769,000	38	25,919,000	38	25,919,000
高等学校、高等専門学校3年以下または専門学校専門課程に在学する学生	31	8,202,000	28	7,574,000	28	7,574,000
合計	79	42,371,000	69	35,893,000	69	35,893,000

・継続奨学生(高校・大学(各種学校)別)

2013年度奨学生1名、2014年度奨学生2名、2015年度奨学生9名、2016年度奨学生18名、2017年度奨学生60名が継続を予定していたが、打ち切り・中止対象者が2014年度奨学生1名、2017年度奨学生3名発生したため、2013年度奨学生のうち1名、2014年度奨学生1名、2015年度奨学生のうち9名、2016年度奨学生のうち18名、2017年度奨学生のうち57名を当年度も奨学生とし、奨学金を給付した。2016年度奨学生のうち1名は6ヶ月休学後再開した。

	2013・14年度継続拠出		2015年度継続拠出		2016年度継続拠出		2017年度継続拠出	
	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)	人数	金額(円)
大学院に在学する学生	1	600,000	0	0	1	600,000	1	600,000
大学・高等専門学校4年以上または専修学校専門課程に在学する学生	1	600,000	8	4,800,000	13	7,500,000	31	18,600,000
高等学校、高等専門学校3年以下または専門学校専門課程に在学する学生	0	0	1	300,000	4	1,008,000	25	5,709,000
合計	2	1,200,000	9	5,100,000	18	9,108,000	57	24,909,000

(2) 給付実績

・実行

別添3を参照

・給付状況

奨学金決定の取り消し対象者・・・4名

3. 助成金交付事業

(1) 実施概要

・助成金交付事業の目的

犯罪被害者の視点に立った質の高い支援を実現するためには、犯罪被害者支援のノウハウが蓄積されている民間の犯罪被害者支援団体による迅速かつ柔軟で継続的な支援活動の提供が不可欠である。そのため、財政基盤が脆弱な犯罪被害者支援団体の資金調達力と、支援活動の充実と強化を図ること等を目的に、助成金を交付するものである。

・募集活動の実績(募集の方法)

1)2018 年度募集

審査方針を策定したのち、募集要項を作成、当財団ホームページにおいて公開した。申請受付期間(2018年10月1日から2018年10月31日)を設け、申請書類は申請団体が当財団ホームページよりダウンロードする形をとり、申請書類はメールにて受け付けた。

・申込団体数、事業数、金額別

1)2018 年度募集

	申請			決定		
	件数	団体数	金額(千円)	件数	団体数	金額(千円)
被害者支援センター	128	46	334,055	76	42	129,190
全国被害者支援ネットワーク	4	1	111,820	4	1	100,120
その他法人格あり	12	12	99,676	9	9	57,720
その他法人格なし	3	3	5,300	3	3	5,250
合計	147	62	550,851	92	55	292,280

(2) 助成実績

・助成先リスト

1)2018 年度募集

		団体名	事業名	助成金額(円)
1	公 社	あおもり被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,440,000
2			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	260,000

3	公 社	秋田被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	900,000
4			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	920,000
5	公 社	石川被害者サポートセンター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	570,000
6			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,080,000
7			<u>犯罪被害者支援に関わる支援活動の拡充</u>	900,000
8	公 社	いばらき被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,270,000
9			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	920,000
10	公 社	いわて被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	390,000
11			<u>犯罪被害者支援に関わる直接支援活動の拡充</u>	410,000
12	公 社	被害者支援センターえひめ	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,220,000
13	公 社	おうみ犯罪被害者支援センター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	3,910,000
14			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,630,000
15			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,070,000
16	公 社	大分被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,590,000

17	認 特	大阪被害者支援アドボ カシーセンター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談 員の育成</u>	1,350,000
18			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,130,000
19			<u>犯罪被害者支援に関わる支援の拡充</u>	530,000
20	公 社	被害者サポートセンター おかやま	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	490,000
21	公 社	沖縄被害者支援ゆいセ ンター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談 員の育成</u>	2,290,000
22			<u>犯罪被害者支援に関わる資機材整備</u>	820,000
23	公 社	かがわ被害者支援セン ター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談 員の育成</u>	3,430,000
24			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,210,000
25	公 社	かごしま犯罪被害者支 援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	360,000
26	特	神奈川被害者支援セン ター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談 員の育成</u>	1,220,000
27	公 社	紀の国被害者支援セン ター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	2,330,000
28			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	140,000
29			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	350,000
30			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談 員の育成</u>	1,300,000
31			<u>犯罪被害者支援に関わる支所開設準備</u>	1,680,000
32	公 社	ぎふ犯罪被害者支援セ ンター	<u>犯罪被害者支援に関わる支援の拡充</u>	500,000
33			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談 員の育成</u>	1,670,000
34			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	360,000
35	公 社	京都犯罪被害者支援セ ンター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	610,000
36			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談 員の育成</u>	1,760,000

37	公 社	くまもと被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	3,190,000
38			<u>熊本地震により縮小した財政再建</u>	2,000,000
39	公 社	被害者支援センターすてっぷぐんま	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	3,200,000
40			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	140,000
41	特	こうち被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成と直接支援の拡充</u>	1,180,000
42			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,290,000
43	公 社	埼玉犯罪被害者援助センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	6,790,000
44	公 社	島根被害者サポートセンター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	520,000
45	公 社	徳島犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	4,000,000
46	公 社	とっとり被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,820,000
47	公 社	被害者支援都民センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	7,510,000
48	公 社	とやま被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	520,000
49			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	430,000
50	公 社	長崎犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,780,000
51	認 特	長野犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	420,000
52	公 社	なら犯罪被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,360,000
53			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	810,000
54	公 社	にいがた被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成と支援の拡充</u>	1,580,000

55	公 社	ひょうご被害者支援センター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	4,580,000
56			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	2,520,000
57			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,080,000
58	公 社	広島被害者支援センター	<u>団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	1,380,000
59			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	3,300,000
60	公 社	福井被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	560,000
61			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	480,000
62	公 社	福岡被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる直接支援の拡充</u>	3,310,000
63			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,080,000
64			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	4,900,000
65	公 社	ふくしま被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,150,000
66			<u>犯罪被害者支援に関わる資機材整備</u>	360,000
67			<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,140,000
68	公 社	北海道家庭生活総合カウンセリングセンター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	780,000
69	一 社	北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	4,890,000
70	公 社	みやぎ被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	4,430,000
71	公 社	みやぎ被害者支援センター	<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成および直接支援の拡充</u>	320,000
72	公 社	やまがた被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,440,000
73			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	550,000

74	公 社	山口被害者支援センター	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	4,880,000
75			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	470,000
76	公 社	被害者支援センターやまなし	<u>犯罪被害者等早期援助団体の犯罪被害相談員の育成</u>	1,040,000
77	公 社	全国被害者支援ネットワーク	<u>犯罪被害者に対する中央機関業務の充実</u>	7,720,000
78			<u>犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	22,010,000
79			<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発および支援体制整備</u>	37,980,000
80			<u>犯罪被害者等電話サポートセンターの運営</u>	32,410,000
81	特	エンパワメントかながわ	<u>デートDV専門研修の作成・実施と広報啓発</u>	5,080,000
82	公 社	犯罪被害当事者ネットワーク緒あしす	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発および直接支援活動の充実</u>	560,000
83	一 社	しまね性暴力被害者支援センターさひめ	<u>犯罪被害者等に対する直接的支援活動の普及と定着</u>	310,000
84	特	レイプクライシスセンターTSUBOMI	<u>性犯罪被害者支援に関わる直接支援活動の拡充</u>	7,110,000
85		少年犯罪被害者当事者の会	<u>少年犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	2,650,000
86	特	女性ネット Saya-Saya	<u>DV 被害者支援活動の充実と団体運営の自立に向けた仕組みづくり</u>	4,750,000
87		いのちのミュージアム群馬実行委員会	<u>犯罪被害者支援に関わる広報啓発</u>	1,250,000
88		被害者が創る条例研究会	<u>市町村における犯罪被害者等基本条例の普及</u>	1,350,000
89	一 財	ジャパングビング	<u>犯罪被害者支援センターの自立に向けた財源戦略支援モデル</u>	23,830,000
90	特	ゆいネット北海道	<u>性犯罪被害者支援に関わる人材育成</u>	1,060,000
91	公 財	横浜市男女共同参画推進協会	<u>性犯罪被害者支援に関わる直接支援活動の拡充</u>	1,440,000
92	特	人身取引被害者サポートセンターライトハウス	<u>人身取引被害者への支援体制の強化</u>	13,580,000

※決算額について

2018年度募集事業の決定額は292,280,000円であるが、決算書における支払預保納付金支援支出金額の決算額は、273,715,000円となっている。この差異である18,565,000円の内訳は以下のとおりである。

1. 21団体から合計金額19,597,000円が返還予定となっている。
2. 2014年度～2017年度の6件の預保納付金支援事業の助成金確定のための監査を行った結果、合計1,032,000円の返還が決定し計上されている。

なお、本年度においても、全事業において事業完了後に助成金確定の監査を行った上で、事業費総額を改めて確定させる。

・助成事業の概要

下記「預保納付金支援事業」ホームページ参照

<http://nf-yoho.com/projects/2018/>

(3) その他

該当なし